

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	北部地域療育センター	評価対象年度	令和7年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 同愛会 ・代表者名 理事長 高山 和彦 ・住 所 横浜市保土ヶ谷区上菅田町金草沢1749	評価者	障害計画課地域療育担当課長
指定期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	(1)各種サービスの実績				(人)		
			令和6年度	令和7年度			
	通園療育	契約実人数	233	253			
		利用延人数	8,197	8,355			
	外来診療	診療延人数	4,879	4,992			
		評価訓練延人数	4,441	5,129			
	相談支援	新規相談者数	232	326			
		相談支援契約実人数	48	39			
	(2)地域の関係機関訪問(個別支援及び施設支援)						
	①実施回数			(回)	②延べ実施職員数		
		令和6年度	令和7年度			令和6年度	令和7年度
保育所		71	130	医師		0	0
幼稚園等		61	100	ソーシャルワーカー		118	192
学校		36	55	心理士		58	87
地域機関		20	33	理学療法士		7	39
その他		4	2	作業療法士		30	60
合計		192	320	言語聴覚士		3	9
令和7年度の目標(回数) 220回以上				保育士		68	127
				その他		0	0
				合計		284	514

利用者満足度調査	障害児通所支援事業の保護者評価(通園療育部門)					
			令和6年度		令和7年度	
	児童発達支援センター	対象数	116	144		
		回答数	81	110		
		支援に満足と回答した数	68	95		
	児童発達支援(短時間)	対象数	65	76		
		回答数	34	49		
		支援に満足と回答した数	32	49		
	保育所等訪問支援	対象数	3	2		
		回答数	2	2		
支援に満足と回答した数		2	2			

				(%)		
		令和6年度	令和7年度	実績	目標	実績
児童発達支援センター	回答率	69.8	70	76.4		
	満足度	84.0	80	86.4		
児童発達支援(短時間)	回答率	52.3	70	64.5		
	満足度	94.1	80	100.0		
保育所等訪問支援	回答率	66.7	70	100.0		
	満足度	100.0	80	100.0		

※「満足度」は、設問「事業所の支援に満足していますか」に対し、「はい」と回答した数から算出

収支実績	収入		(円)	支出		(円)
	指定管理料	316,191,000		人件費	364,856,802	
	給付費収入	133,837,344		事務費	52,533,259	
	診療報酬	37,657,992		事業費	20,766,974	
	利用料金	1,831,193		本部経費	21,177,000	
	その他	9,557,771		その他	10,796,902	
	合計	499,075,300		合計	470,130,937	
	差額合計		28,944,363 円			

サービス向上の取組	<限局性学習症に対する取組>	
	●令和6年度に検討及び試行実施したSLD(限局性学習症)に対する取組を本格的に開始し、10人の対象児童に実施した。	
	●通常は、医師の診察後に心理士による評価を行い、再診察後に必要に応じて作業療法士や言語聴覚士が専門的評価を実施する流れであるが、SLDの疑いのある児童については、総合的な評価をスムーズに行えるよう3職種による評価をセットで行う仕組みとし、初回相談から評価結果のフィードバックまでの所要時間を2か月短縮した。	
	●通常は職種ごとに作成する評価報告書の様式を見直し、「①3職種の評価結果」「②医師の意見」「③特性に応じた対応方法」をまとめて記載するとともに、3職種合同で評価結果等を保護者へ丁寧に説明することで、本人理解を促し、児童の特性に応じた対応が行えるよう工夫した。	
	<ICTを活用した取組>	
	●補助金を活用してICT機器の購入及び環境整備を行い、利用者等のニーズに応じた効果的な支援の提供と、業務の効率化による職員の業務負担の軽減を実現した。	
	●医療的ケア児等の外出が困難な児童・保護者や関係機関職員のニーズに対応し、オンライン相談及びオンライン会議を各7回実施した。	
	●気管切開による発声困難な児童等への拡大代替コミュニケーション支援や、肢体不自由児を対象とした上肢操作・目と手の協応動作の練習等にICT機器を活用することで、障害特性に応じた支援をより効果的に実施した。	
	●会議室等のWi-Fi環境整備と大型モニターの導入により、各種会議資料を電子化し、ペーパーレス化に取り組むとともに、パソコン活用により効率的に会議録等を作成することで、職員の業務負担軽減に繋がった。	

3. 評価（評価段階:5→1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点	
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8	
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか				
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	3	6	
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか				
	<利用者への支援> ●利用児童とその保護者への相談・診察・評価・療育等を着実に実施するとともに、地域の関係機関への専門的な助言等を行うことで、障害児の地域社会への参加、インクルージョンの推進に努めた。 ●通園療育においては、多職種連携を強化し、心理士が児童発達支援（短時間）の全25クラス、145名（R6:13クラス・65名）、作業療法士が児童発達支援センターの21名（R6:30名）を対象に、専門的支援実施計画を作成した上で、個別の障害特性に応じた専門的な支援を実施した。 ●通園療育利用児の90%以上が地域の保育所・幼稚園等との併行通園であることから、保育所等への訪問支援を積極的に行い、保育士・児童指導員の訪問数が大幅に増加（R7:127回 R6:68回）するとともに、多職種による訪問支援を強化し、全ての職種において訪問数が増加した。 ●外来診療においては、心理士と言語聴覚士が協同し、重度知的障害や自閉スペクトラム症の児童に対するPECS「絵カード交換式コミュニケーションシステム」を継続実施し、通園利用児童については通園療育場面でも保育士と連携して取組むことで、言葉では要求や気持ちの表現が難しい児童が、カードによって表現できるようになるなどの効果があった。 ●保護者と児童のより良い関係構築を目的にペアレントトレーニングを8名（6家族）に実施するとともに、当該年度と前年度の対象者によるフォローアップグループを新たに実施し、トレーニング終了後の家庭での関わりの共有や振り返りを行うことで、トレーニング効果の持続・定着を図ったほか、保護者の精神面へのフォローアップを丁寧に行うことができた。 ●ソーシャルワーカーが中心となり、障害児相談支援を実施している医療的ケア児・重度重複児等33人を対象に、地域の保育所・学校等への訪問を計画的に実施する取組を新たに開始した。保育・教育場面の様子を確認し、関係機関職員と情報共有しながら支援上の困り感を吸い上げ、センターの多職種と共有することで、継続的な訪問支援や支援者同士の関係構築に繋がった。					
	<事業成果> ●「障害のある子どもや発達の気になる子どもへの入口としての支援」「中重度支援」「医療的ケア児支援」「インクルージョン推進のための支援」「障害児通所支援事業所への支援」を重点的な取組として掲げ、計画的に取り組んだ。 ●インクルージョンの推進に向けて保育所・学校等への訪問支援の充実を図り、年間320回実施し、目標値220回を大幅に上回った。 ●多職種連携による専門的な支援の提供、地域の関係機関への訪問支援の充実等により、障害児通所支援事業における保護者評価の満足度が、すべての事業で目標を達成した。 ●基本協定に規定する業務を適切に実施し、本施設の設置目的を達成した。					
	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3	
		支出に見合う効果等が図られているか				
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3	
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか				
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
	（評価の理由） <支出状況> ●支出については、おおむね計画通りに、指定管理料等の収入の範囲内において適正に執行されている。 <収入状況> ●通園療育・外来診療ともに利用延人数が増えたことに伴い、当該年度の予算額を超えた収入に繋がった。 ●利用料の徴収については、条例に基づき手続きを行い、適切に徴収した。 <適切な会計手続き> ●社会福祉法人会計基準及び法人経理規定、組織・職務権限規程等に則り、適切な会計処理を行った。 ●会計監査人による監査では、特に問題はなかった。					

サービス体制

適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
	利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	地域の障害児支援の中核機関として、関係機関の支援力向上に取り組んでいるか			
サービス向上への取組	現状分析、課題把握、取組の検討・実施・効果検証が適切に行われているか	10	4	8
利用者の意見・要望への対応	利用者の障害特性に応じた方法で意向聴取を行い、支援に反映しているか	10	3	6
	意見・要望の収集方法を確立し、十分な意見・要望を収集できたか			
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
(評価の理由) ＜適切なサービスの提供＞ ●仕様書に示す業務内容について、実施計画に基づき、滞りなく、適切に各種サービスを提供した。 ●子ども発達・相談センターや医療的ケア児・者等支援拠点、保育所や学校等の地域機関と連携しながら、適時適切に相談支援を実施した。 ●新規相談数が大幅に増加したが、新規相談受付から来所相談まで30営業日以内で対応できるよう電話受付簿のフォーマットを見直し、待機日数の視覚化を進めることで、相談開始までの期間短縮を図った。 ●就労等で平日利用が困難な家庭の相談ニーズに対応するため、第1・第3土曜日も開所し、相談・診察・評価・個別支援等を実施したほか、「19時までの相談時間延長」を中学生以上の児童・保護者3組に試行的に実施した。「相談時間延長」については、利用者のニーズと有効性が確認され、次年度以降も継続することとした。 ●麻生区の障害児通所事業所連絡会を年2回開催し、延べ37事業所が参加した。開催にあたっては、基幹相談支援センター及び地域の5事業所と準備会を3回行い、事業所職員のニーズや意見を取り入れた取組として、「児童虐待防止・身体拘束適正化のための研修会」と「事業所紹介用チラシの作成」を企画・実施した。研修会には71名が参加したほか、後日オンデマンド配信を行うことで、会場参加が難しい事業所職員117名が視聴することができた。また、事業所紹介用チラシの作成には18事業所が参加し、事業所の特徴や送迎の有無等の情報を掲載したチラシをセンター内の「地域事業所情報コーナー」で常時間閲覧可能とするとともに、区役所・基幹相談支援センターにも併せて配布し、利用希望者が必要な情報を得られる仕組みを構築した。 ●「地域公開講座」を充実させ、関係機関職員を対象として4回(R6:3回)実施し、より多くの関係機関職員が参加できるよう開催時間等を工夫することで、前年度の4倍以上となる206人が参加した(R6:48人)。また、保護者を主な対象として4回実施し、関係機関職員含め84人が参加した。 ●地域の関係機関への訪問支援を拡充し、個別の児童に対する支援として283回、機関からの要請等に応じた施設支援として37回、計320回(R6:192回)実施し、児童の障害特性に応じた対応方法や環境調整について助言・提案を行うことで、児童の地域生活の充実と地域の支援者の対応力向上に繋がった。 ＜サービスの向上への取組＞ ●各職種や部、委員会では各種アンケート調査の結果を共有し、業務や取組の課題抽出及び改善に向けた検討を行った上で、月2回の運営会議に諮り、サービス改善・向上に向けた取組を実施した。当該年度は、「3職種による限局性学習症(SLD)に対する取組」「障害者スポーツの推進」「ICT活用の推進」「地域公開講座の充実」「カスタマーハラスメントを含むハラスメント対策等の働きやすい職場環境づくり」等について検討し、取り組んだ。 ●「障害者スポーツの推進」に向けた取組においては、利用児と保護者・地域の支援者を対象として、元パラリンピックボッチャ選手の講演会とボッチャ体験会を実施し、障害者スポーツの普及啓発を図るとともに、地域団体3チームによる試合・講習会として「ボッチャ交流会」を企画・実施し、障害者スポーツを通して、地域住民との交流を実現した。 ＜利用者の意見・要望への対応＞ ●PECS「絵カード交換式コミュニケーションシステム」やICT機器等を活用しながら、言語による意見表明が難しい児童の意思・意向も聴取できるよう工夫し、本人の意思・意見を尊重した支援を実施した。 ●クラス懇談会、意見箱、各種アンケートや第三者評価、第三者委員モニター等により、意見・要望を受け付ける体制を確保するとともに、要望・苦情に対しては、迅速かつ丁寧に対応した。 ●障害児通所支援事業における保護者評価アンケートについては、回答率の向上に努め、アンケート実施全事業において回答率が向上し、事業全体の回答率が72.5%、満足度が90.7%となった(標準 回答率:60%～79% 満足度:75%～84%)。				

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	3	3
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
	(評価の理由) ＜適切な人員配置、連絡・連携体制＞ ●人員については、おおむね仕様書等の通りに配置した。現指定期間中に増員を予定しているソーシャルワーカー1名について、当該年度は確保できなかったため、早めの配置が求められる。 ●保育士・児童指導員、栄養士で産前産後・育児休業取得者があったが、他の部署からの協力体制により、滞りなくサービスを提供した。 ●所管課との連絡・連携体制は十分に確保され、適切に報告・相談等がなされていた。 ＜担当者のスキルアップ＞ ●法人で実施している階層別研修のほか、センターとして内部・外部研修への積極的な参加を推奨し、専門性を確保した。 ●発達支援を専門としている大学教員によるスーパーバイズ研修を3回実施し、療育場面の評価及び助言を得ることで、支援の充実に繋がった。 ＜安全・安心への取組＞ ●災害対策については、防災委員会を中心に、計画等(消防計画、防災マニュアル、非常災害対策計画、避難確保計画)の見直しを行うとともに、各種訓練、備蓄品等の管理・補充、火元責任者による定期点検を適正に実施した。 ●事故対策については、事故防止対策委員会を中心に、事故(12件)及びヒヤリハット(159件)の検証を行い、原因分析及対策について職員へ周知した。また、毎月のヒヤリハットの傾向について所内グループウェアにて共有するとともに、年間のヒヤリハットをまとめた事例集を作成することで、リスク要因や予防的な対応の共通認識を図り、事故の未然防止に努めた。 ＜コンプライアンス＞ ●令和6年度に発生した要配慮個人情報の誤送信事故を教訓とし、要配慮個人情報を取り扱う施設としての責任の大きさを改めて職員に周知するとともに、再発防止策を徹底することで、利用者の個人情報に関する事故は発生しなかったが、職員の個人情報を誤って他の療育センターへメールで誤送信する事故が発生した。事故発生後は迅速に対応し、漏洩範囲を最小限に留めるとともに、再発防止策の職員周知を徹底した。 ●権利擁護委員会の中に、虐待防止・身体拘束適正化のための委員会をそれぞれ位置づけ、組織的に取り組んだ。また、年2回、第三者委員に虐待防止委員会全体会・身体拘束等適正化委員会へ出席してもらい、施設運営の透明性を確保するとともに、有益な助言を得ることができた。 ●障害児通所支援事業所連絡会の取組の中で、児童相談所長を講師として「児童虐待防止・身体拘束適正化のための研修会」を企画・実施し、当日の会場参加と後日のオンデマンド配信視聴により全職員が受講した。 ＜職員の労働条件・労働環境＞ ●ノー残業デイを各部署で設定し実施する等、働きやすい環境の整備と適正な勤務管理に努め、時間外労働は前年度より425時間減少した。 ●ハラスメント及びカスタマーハラスメント対策の要領等を作成し、職員へ周知するとともに、カスタマーハラスメント事案に対しては、組織的に対応した。 ●ストレスチェックの結果、高ストレス者率は6.5%で、医療・福祉分野の全国平均(15%前後)を下回った。				
	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか			
清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3	
警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか				
備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか				
適正な業務実施	(評価の理由) ＜施設・設備の保守管理、管理記録の整備・保管＞ ●仕様書に基づき、施設・設備の法定点検及び定期点検を実施した。一部、不十分だった点検については、所管課指示の元、改善に努めた。 ●和室のバリアフリー化の工事や自動火災通報装置の更新、国の補助金を活用したWi-Fi環境の整備等、より安全で使いやすい施設環境を整えた。 ●空調等の設備故障が発生した際は、迅速かつ適切に対応し、利用者への影響を最小限に抑えた。 ●建物や設備に関する点検記録や防災に関する訓練記録等について、常時確認できるよう、それぞれファイリングし、適切に管理した。 ●日々の修繕等について記載する業務日誌を整備し、施設内の状況把握に努めた。 ＜清掃業務、警備業務、備品管理＞ ●施設内清掃については、市内就労継続支援B型事業所に委託し、毎日の清掃と年4回の定期清掃を実施し、清潔な環境の維持に努めた。また、施設外の外構清掃等については、シルバー人材センター職員と用務員で毎日の清掃を行った。 ●施設内だけでなく、近接公園の樹木からの落ち葉も積極的に清掃し、利用者に限らず、近隣住民も快適に過ごせる環境づくりに取り組んだ。 ●施設内の警備については、外部警備会社に委託し、適正に実施した。 ●常時補充の必要な物品等については、各部署と総務担当者が連携し、適切に対応した。				

4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他加 点	市の政策課題への取組	例) 第三者へ一部の業務委託を行う際、市内中小企業者の受注機会の確保・拡大 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力 障害者の法定雇用率を超える雇用 など			1
	(評価の理由) ●ボッチャ活動団体「川崎北部ボッチャ部」の活動を継続的に支援するとともに、元パラリンピックボッチャ選手の講演会及びボッチャ交流会を企画・実施し、障害者スポーツの普及啓発及び推進に貢献した。				

5. 総合評価

評価点合計	67	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A～E,標準::C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満

A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

●本施設の指定管理者として第3期1年目を迎え、幅広い高度な専門性を確保し、適切なサービス提供を行うとともに、地域の障害児支援の中核機関として、関係機関との連携強化と地域の支援力向上に向けて取り組んでいる。

●指定期間の更新に伴い、中長期的な目標を改めて設定し、目標達成やサービス向上に向けて、職員1人1人が意欲的に取り組んでいる。前指定期間からの継続した取組については、効果検証をしながら着実に実施するとともに、新たな取組についても、指定期間内に成果が出るよう計画的に取り組むことが求められる。

●特に、ICTを活用した発達支援については、本市の療育センターにおけるモデル的な取組として実施することで、他の療育センターや地域の関係機関への汎用性が期待できる。

●麻生区の障害児通所支援事業所を対象とした連絡会の運営においては、事業所のニーズを適切に把握し、創意工夫しながら取り組んでおり、評価できる。今後も、麻生区の事業所と協働・連携して取り組むとともに、多摩区における実施の検討も併せて行うことが求められる。

●令和6年度の個人情報漏洩事故を受け、個人情報の管理体制を見直し、職員への再発防止策の周知徹底を図ったにも関わらず、メールの誤送信が発生したことから、改めてコンプライアンスの重要性を認識し、再発防止に向けて取り組む必要がある。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

●児童発達支援センターの中核機能の発揮に向け、引き続き、地域の関係機関との連携強化と支援力向上に向けた取組を推進すること。

●職員の個人情報をメールで誤送信する事故が発生したことから、改めて再発防止策を徹底し、二度と同様の事故が起こらないよう取り組むこと。

●利用者の意見聴取、意見反映によるサービスの向上に向けた取組を推進するため、引き続き、保護者評価(アンケート)の回収率の向上に向けて取り組むこと。

●引き続き、年度途中の育児・介護休業等に対する職員補充、人材確保に向け取り組むこと。また、現指定期間に増員を予定している人員を適正に配置すること。